

令和4年第7回 東浦町教育委員会定例会議事日程

令和4年7月21日(木) 午前9時30分

東浦町役場 合同委員会室

東浦町民憲章唱和

開 会

日程第 1 令和4年第6回定例会会議録承認

日程第 2 議案第29号 東浦町教育支援委員の選任について

【学校教育課】

日程第 3 議案第30号 令和5年度使用小中学校教科用図書採択について

【学校教育課】

日程第 4 議案第31号 令和4年度東浦町教育委員会事務点検・評価報告書案
について

【各 課】

日程第 5 教育長報告

日程第 6 教育委員報告 学校訪問（藤江小学校・片葩小学校・東浦中学校）

日程第 7 報告第17号 令和4年第2回東浦町議会定例会における一般質問
及び回答について

【教 育 部】

日程第 8 報告第18号 区域外就学許可者及び指定学校変更許可者について

【学校教育課】

日程第 9 各課報告

閉 会

時 分

次回

第8回定例会

令和4年8月18日(木) 午前9時30分

場所 東浦町役場 西会議室1（北側）

自由討議

議案第 29 号

東浦町教育支援委員の選任について
東浦町教育支援委員を別紙のとおり選任するものとする。

令和 4 年 7 月 21 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

東浦町教育支援委員会運営規則第 2 条第 2 項の規定により提案するものである。

東浦町教育支援委員名簿

(令和4年8月1日から令和5年7月31日まで)

NO	氏 名	所 属	備 考
1	日高 啓量	ひだかこどもクリニック 医師	
2	都築 秀明	耳鼻咽喉科みやこクリニック 医師	
3	鳥山 淳	大府もちのき特別支援学校 校長	
4	畑中 悦子	ひいらぎ特別支援学校 校長	
5	北島 淳	大府特別支援学校 校長	
6	鬼頭 茉由	児童心理司	
7	増田 行泰	校長会会長	
8	松山 智美	校長会副会長	
9	田川 弘樹	校長会副会長	
10	鈴木 悟志	特別支援教育担当校長	
11	中井 康裕	教頭代表	
12	神野 真輔	特別支援教育担当教頭	
13	竹内 学	教務代表	
14	杉田 千恵子	特別支援コーディネーター	
15	小島 亜矢	健康課 保健師	
16	竹内 弘美	児童課 指導保育士	

【参考】

◎東浦町教育支援委員会運営規則

(組織)

第2条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 医師
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 児童・障害者相談センターの職員
- (4) 保健師
- (5) 町内の小学校及び中学校の教職員並びに特別支援学校の教職員

(委員の任期)

第3条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

東浦町教育支援委員会運営規則(平成26年3月31日教育委員会規則第4号)

最終改正:平成27年3月5日教育委員会規則第1号

改正内容:平成27年3月5日教育委員会規則第1号[平成29年9月27日]

○東浦町教育支援委員会運営規則

平成26年3月31日教育委員会規則第4号

改正

平成27年3月5日教育委員会規則第1号

東浦町教育支援委員会運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、東浦町附属機関設置条例(平成26年東浦町条例第2号)第2条の規定に基づき、東浦町教育支援委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 医師
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 児童・障害者相談センターの職員
- (4) 保健師
- (5) 町内の小学校及び中学校の教職員並びに特別支援学校の教職員

(委員の任期)

第3条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員のうちから、委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(秘密保持)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部学校教育課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月5日教委規則第1号抄)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

議案第 30 号

令和5年度使用小中学校教科用図書採択について

令和5年度使用小中学校教科用図書採択について、資料1のとおり採択するものとする。

令和4年7月21日提出

東浦町教育委員会教育長 庄子 亨

提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、提案するものである。

議案第 31 号

令和 4 年度東浦町教育委員会事務点検・評価報告書案について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき行う東浦町教育委員会事務点検・評価会議に資料 2 のとおり提出するものとする。

令和 4 年 7 月 21 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づく会議のため、提案するものである。

令和4年6・7月 教育長報告
(行事報告)

【日 付】	【報 告 内 容】
6月21日(火)	校務主任会議
6月22日(水)	図書館協議会
6月23日(木)	議会最終日
6月24日(金)	学校訪問(藤江小学校)
6月25日(土)	青少年健全育成
6月27日(月)	行政経営会議
6月28日(火)	マラソン大会実行委員会 子ども読書活動推進会議
6月29日(水)	教頭会議 於大まつり実行委員会 生徒指導推進連絡協議会(北部中学校)
6月30日(木)	学校訪問(片葩小学校)
7月2日(土)	フィルムフォーラム(藤江)
7月3日(日)	フィルムフォーラム(緒川)
7月4日(月)	行政経営会議
7月5日(火)	道徳研究 知多地方教育事務協議会幹事会 教科用図書採択地区協議会
7月6日(水)	東浦高等学校評議員会
7月7日(木)	学校訪問(東浦中学校)
7月8日(金)	学校経営会議
7月11日(月)	五町教育長会
7月12日(火)	文化財保護委員会

7月 13 日（水）	行政経営会議
7月 14 日（木）	給食運営委員会 交通安全推進協議会
7月 16 日（土）	東浦町中央文化展
7月 19 日（火）	校長会予算要望懇談会
7月 20 日（水）	産業まつり実行委員会
7月 21 日（木）	第7回教育委員会定例会

令和4年
第2回東浦町議会定例会
一般質問及び回答

質問者（質問順位 1） 向山 恭憲 議員

1. コロナ禍における子ども支援の一層の充実・強化を

（2）乳児期、幼児期、小学生期、中学生期の各世代での学校等におけるコロナ対策の現況、及び問題点・課題の抽出、今後への改善方策について伺います。

特に昨今ではマスク着用の長期化についての弊害も危惧されています。家庭でのあり方についても伺います。

【回答】乳児及び幼児を預かる保育所については、厚生労働省が公表した「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、手洗いや手指消毒用アルコール等による消毒、定期的な換気及び子どもの状況に応じたマスクの着用等の感染症対策を行っているところです。

問題点としましては、新型コロナウイルス感染症の第6波において、これまでと比較し、子どもの感染者数の増加が挙げられます。また、課題として、更なる感染症対策の強化が求められている中で、マスク着用の長期化に伴い、子どもの成長を意識したマスク着用が挙げられます。

今後の改善方策としましては、令和4年5月20日付けの厚生労働省からの通知で、就学前の児童のマスク着用の取扱いにおいて「マスク着用を一律には求めない」旨の方針が示されたため、現在、屋内であってもマスク着用が必要ない場面や、個々の子どもの状況に応じたマスク着用の考え方を検討しているところです。

小中学校においても、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や「学校における新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアル」に基づいて日々の教育活動を行っております。引き続き、人と人との距離の確保、必要に応じたマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気の徹底をしていく必要があります。問題点としましては、保育所と同様に、子どもの感染者数の増加が挙げられます。課題としましては、感染を広げない学校生活を熱中症対策と同時に進めていくことだと捉えています。

今後の改善方策としましては、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行うとともに、文部科学省と厚生労働省が連携して作成した「マスク着用に関するリーフレット」に基づいて、「マスクが必要ない場面」を学校生活の中で設定し、熱中症対策を同時に進めていきます。

最後に、家庭でのマスク着用のあり方については、各家庭でのマスク着用への考え方があると思いますが、基本的にはマスクを着用せず過ごしているものと考えます。しかし、新型コロナウイルスの感染が疑われる同居のご家族がいる場合においては、できるだけ家族全員がマスクを着用する、感染者等と他の同居者の部屋を可能な限り分ける、感染者の世話をする人は、できるだけ限られた人にする等、家庭内感染を防ぐ行動をとるべきであると考えま

す。

(4) コロナ禍の長期化に伴い、大人のみならず子どもたちにも強いストレスを感じさせているのではないかと危惧します。また、こうしたことが高じて子ども同士の「いじめ」や、身内からの「虐待」が発生し、これが要因となって「不登校」「引きこもり」へとさらに発展するといったあつてはならない事態になっているケースを心配します。いじめ、虐待、不登校、引きこもり等の現況と対策状況、及び今後の課題と方策について伺います。

【回答】コロナ禍における子ども同士の「いじめ」や身内からの「虐待」が要因となって「不登校」「引きこもり」へと発展したケースは5月末現在報告を受けておりません。

町内のいじめの認知件数は、小学校、中学校ともに令和2年度から3年度で増加しています。子どもへの虐待件数も増加しています。不登校の児童生徒は小学校では減少しましたが、中学校では増加しています。引きこもりの児童生徒については、変動ありません。「いじめ」「虐待」「不登校」「引きこもり」の対策状況としましては、学級担任を中心として日常の児童生徒の様子を観察したり、年に2・3回の教育相談をしたりすることを継続し、児童生徒の細かな変化を見逃がさないようにしています。

「いじめ」の事案は、早期対応が重要だと考えます。担任のみで事案を抱えるのではなく、学年・学校全体で共有、解決できるよう対応していきます。

「虐待」については、子どもからの発信があまりなく、表面化しにくいことから、実態把握に課題があると考えます。また、いじめと同様に早期発見が重要で、身体的虐待等になる前に、リスクが高くないうちに、必要な支援や機関につなげていくことが方策になると考えます。

「不登校」「ひきこもり」については、保護者と連携し、担任が家庭訪問をしたり、夕方登校を促したりすることで、一人一人の児童生徒に合わせ、粘り強く登校刺激を与えていく必要があります。スクールカウンセラーやこどもと親の相談員との面談も活用しながら、解決の方法を探っていきたいと思えます。

(5) コロナ禍の長期化で社会・経済も不安定に、特に昨今ではロシアのウクライナ侵攻によって農作物の輸入が影響を受けて経済の悪化に拍車をかけています。これが家庭の経済状況も悪化させ、ひいては子どもたちに大きな負担を強いる「ヤングケアラー」「子どもの貧困」を誘発し、あるいは増長させているのではと危惧します。

昨年(令和3年)11月、愛知県はヤングケアラーの実態把握をすべく県の独自調査をしています。本年3月には調査結果の公表、本年度(令和4年)内には結果を踏まえた支援策をまとめる計画とのことです。

県の調査結果も含めて、本町のヤングケアラー、子どもの貧困に対する現況、及び問題点・課題の抽出、今後への改善方策について伺います。

【回答】愛知県が実施した調査の結果によりますと、「世話をしている家族がいる」と回答した子どもは、小学5年生で16.7パーセント、中学2年生で11.3パーセント、高校2年生全日制で7.1パーセントおり、また、「自分がヤングケアラーにあてはまる」と回答した子どもは、小学5年生で2.9パーセント、中学2年生で2.2パーセント、高校2年生全日制で1.7パーセントいたことから、本町においても一定数のヤングケアラーがいるものと認識しています。

「ヤングケアラー」や「子どもの貧困」となっている子どもは、本来、社会が守るべき子どもの権利が守られておらず、早急に支援を実施していく必要があるため、把握した世帯においては、東浦町要保護児童対策地域協議会等で協議し、地域、学校、関係機関が連携して、支援を実施しています。

しかし、社会的な認知度が低いことや、家庭内のプライベートな問題であることなどから、子ども自身が自分の抱えている問題を認識しておらず、誰にも相談できずにいる状況も多々あるため、支援が必要であっても表面化しにくく、実態を把握することが課題であると考えています。

今後は、子どもと接する機会が多く、子どもの変化に気づきやすい町内小中学校などで情報収集や相談体制を充実させていくとともに、町広報紙などを利用した情報発信を行い、社会的認知度を向上させ、コミュニティソーシャルワーカーや地域、医療機関などの関係機関とも連携しながら、早期発見・早期解決を図っていきたいと考えています。

(6) 本年1月、町教育フォーラムで、全国児童生徒の体力テストの結果が愛知県、東浦町ともに低順位であったことから、東浦町の児童生徒の体力向上策の一環として体育系の部活動のあり方についての議論がされました。子ども支援としても重要な取り組みと考えます。一方、体育の授業のあり方、家庭等での日常生活のあり方も再考していくことが必要と考えます。子ども(小中学生)の体力向上策についての今後の課題と改善方策を伺います。

大府市では外部の専門講師を招いた体育授業や、市内には総合型地域スポーツクラブ「OBUエニスポ」といった一般向け体育普及体制の構築もされています。

【回答】小中学校の体力は、国の令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、前回調査があった令和元年度に続き、小中学生ともに低下しており、本町においても同様に低下しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運動時間の減少、学習以外の平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間を示すスクリーンタイムの増加等があり、さらに調査の約4割の児童・生徒はコロナの影響で運動やス

ポーツをする時間が減少したと回答したことも、体力低下の一因として推察されています。

今後の課題につきましては、体育授業の工夫・改善等の取組や児童・生徒の体力向上を図るため、体育の授業や学校部活動以外の運動習慣の定着に努めることが考えられます。

これらの課題に対し、今後、教員向けの体育授業研修会、体育授業の指導支援の充実や、すでに効果が見られている、児童の体力向上プロジェクトを引き続き行ってまいります。

また、より多くの児童・生徒がスポーツ活動の機会が得られるよう、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等と行政・学校が連携して取り組む体制づくりを行うとともに、プロスポーツチーム等からの実技指導を受けられる機会の調整を図ってまいります。

(7) 子ども支援の強化策として、各地で新たな取り組みが展開されています。子ども支援が非常に重要な施策であることの証であると考えます。

近隣の例では、名古屋市が小中学生を支援する「一人の子も死なせない名古屋」をコンセプトに「学校福祉専門員」の設置や、学校の福祉的機能充実・強化に向けた事業の展開などに取り組んでいます。全国的にも先駆的な取り組みとのことです。

知多市では、子どものいる家庭や妊婦の支援、虐待の未然防止などを包括的に対応する「子ども家庭総合支援拠点」を設置しています。複雑化する相談内容に対し、適切に対応する狙いで、国の総合支援拠点の設置を求めていることに対応したとのことです。

本町でのこうした新たなしくみづくりや、事業の取り組みについての計画・方策を伺います。

【回答】本町におきましても、子どもとその家庭及び妊産婦等の支援充実を図るため、「子ども家庭総合支援拠点」を、今年度中に設置することを目指しています。子どもとその家庭及び妊産婦等の課題に対し、子ども支援の専門性を強化し、相談等を地域資源や必要なサービスにつないでいく等ソーシャルワークを中心とした機能を担っていきます。

また、新たな取り組みとしては、ひとり親世帯等を対象とした家計相談事業を今年度から実施していきます。ファイナンシャルプランナーとの個別相談事業を実施することで、収入・支出管理などの家計管理能力を向上させ、ひとり親世帯等への自立支援を図っていきます。

名古屋市の「学校福祉専門員」の設置や、学校の福祉的機能充実・強化に向けた事業の展開などの新たな取り組みについては、本町では、児童課、障がい支援課、学校教育課及び学校の連携により児童生徒、保護者を支援できる体制が整っていると捉えています。今後も、東浦町要保護児童対策地域協議

会等において対象児童生徒、保護者へのアセスメントを行ったり、こどもと親の相談員による教育相談の充実を図ったりするとともに、名古屋市で導入する「学校福祉専門員」制度を注視してまいります。

質問者（質問順位 2） 間瀬 宗則 議員

2. 於大のみちの八重桜と史跡モニュメントの管理について

（6）於大のみちには生い立ち広場、再会広場、門前広場があり、各広場には史跡としての彫刻やモニュメントがありますが、広場の名前や由来を説明した看板はありません。広場の由来や歴史を語り継ぐことでふるさとへの理解が深まると思いますが、説明板を設置する考え、及び広場の管理はどの部署が行っているのか伺います。

【回答】於大のみちは平成 6 年に供用開始され、東側に位置する「生い立ち広場」には、於大の方の生い立ちの頃をイメージした「親子像」の石像や於大の方が着用した夜着をモチーフにした高さ 3 メートルの「夜着のモニュメント」が設置されています。

中間部の「再会広場」には、於大の方と徳川家康が再会したエピソードをもとに、女性像をイメージした高さ 4.5 メートルの「時を刻むモニュメント」が設置されています。

西側に位置する「門前広場」には於大の方が出家したエピソードをもとに、新たな世界への扉をイメージした高さ 3 メートルの「扉のモニュメント」が設置されています。

現在、広場の名前や由来については、東浦町観光協会が発行している「於大のみち 歴史散策路」というパンフレットに記載し紹介しています。

現地への説明板の設置については、今後、関係部署と調整し検討していきたいと考えています。併せて、中央図書館に導入した電子図書館に「於大のみち 歴史散策路」パンフレットを追加掲載するとともに、東浦町観光協会ホームページ内に広場の由来等を依頼するなど、広く周知を図っていきたいと考えています。

なお、広場の管理について、樹木の剪定や下草の処理は公園緑地課、彫刻やモニュメントの管理は土木維持管理課が行っています。

質問者（質問順位 6） 山田 眞悟 議員

2. ロシアのウクライナ侵攻の影響で起きている原油価格の高騰、穀物不足による食料品の値上げから町民生活を守る取り組みを提起します。

（3）学校給食及び保育園給食の食材にも値上げの影響が出ているようですがその実態を伺います。さらに食材の負担増は保護者に負担を求めるのではなく公費負担が望ましいがその見解を伺います。

【回答】学校給食の主な購入食材の価格変動について令和3年4月分と令和4年4月分を比較調査しましたところ、平均10パーセント程度の価格上昇がみられました。そこで給食センターでは、これまで、児童・生徒に必要な栄養価を維持するよう配慮しながら、安価な食材を採用するなどして対応してきましたが、令和4年7月からは、緊急かつ暫定的な対応として、小中学校給食賄材料費の上昇分に臨時交付金を充当することとし、保護者に負担を転嫁することなく、給食の質を担保していくよう、本定例会において関連の補正予算案を上程しています。

保育園給食につきましても、主な購入食材の価格上昇が見られていますが、子どもに必要な栄養価を維持するよう配慮するとともに、小麦食品を米に代えるなど、価格上昇による影響の少ない食材を調達することでコストを抑えながら食材費の管理を行っています。

しかしながら、食材費の管理をする中で、予算が不足する場合は、補正予算をお願いしていきたいと考えています。

質問者（質問順位 8）水野 久子 議員

1. 特別支援教育について

（1）特別支援学級及び通級指導教室の現状について

ア. 本町の特別支援学級に在籍している児童生徒数と特別支援学級数を伺う。

イ. 特別支援学級のうち、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、聴覚障害特別支援学級、視覚障害特別支援学級、それぞれ学級数を伺う。

ウ. 特別支援学級の授業形態を伺う。

エ. 特別支援学級を担当している教員の特別支援学校教諭免許保有率を伺う。

オ. 特別支援教育の経験が少ない教員や初めて担当する教員に対してどのようなサポートがあるか伺う。

カ. 通級指導教室の設置校を伺う。

キ. 特別支援教育コーディネーターの配置状況について伺う。

ク. 学習支援コーディネーターとの相互関係について伺う。

ケ. 学校生活支援員の配置状況と人数を伺う。

コ. 各特別支援学校との連携を伺う。

【回答】ア、本町の特別支援学級に在籍している児童生徒数と特別支援学級数についてですが、令和4年5月1日現在、特別支援学級に在籍している児童数は109名、生徒数は41名です。学級数は小学校で25学級、中学校で10学級です。

次に、イの特別支援学級のうち、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、聴覚障害特別支援学級、視覚障害特別支援学級、それぞれの学級数についてですが、知的障害の学級数は小学校で11学級、中学校で4学級、自閉症・情緒障害の学級数は小学校で10学級、中学校で4学級、聴覚障害の学級数は中学校で1学級、視覚障害の学級数は小学校で1学級となっています。このほかに、言語障害の学級数が小学校で2学級、中学校で1学級、肢体不自由の学級数が小学校で1学級となっています。

次に、ウの特別支援学級の授業形態についてですが、基本的には当該学級での少人数指導を行っています。一部の教科では、児童生徒の実態に合わせて交流学級で学習をしています。

次に、エの特別支援学級を担当している教員の特別支援学校教諭免許保有率についてですが、本町は約17.9パーセントで、特別支援学級の担任、副担任合計39名中7名が保有しています。

次に、オの特別支援教育の経験が少ない教員や初めて担当する教員に対してどのようなサポートがあるかについてですが、愛知県教育委員会特別支援

教育課主催の特別支援教育に関する研修を始め多くの研修が用意されており、必要な研修を受けることができます。また、東浦町特別支援教育部会主催の特別支援学級担当者会が年間5回程度開催されており、各校の特別支援に関する情報交換をしたり、他校の特別支援学級の教室環境等を見合うことで研修したりしています。

次に、カの通級指導教室の設置校及びキの特別支援教育コーディネーターの配置状況についてですが、町内全ての小中学校に設置及び配置しています。

次に、クの学習支援コーディネーターとの相互関係についてですが、特別支援教育という視点では相互関係はありません。本町の学習支援コーディネーターは、少経験者教員のための授業力向上研修や東浦町学生ボランティア事業を担当しています。

次に、ケの学校生活支援員の配置状況と人数についてですが、藤江小6名、生路小3名、片葩小5名、石浜西小5名、緒川小6名、卯ノ里小4名、森岡小4名、東浦中3名、北部中2名、西部中1名の合計39名で、昨年度より1名増員しております。配置については、学校からの要望を基に教育委員会に必要な人員を判断しています。

次に、コの各特別支援学校との連携についてですが、愛知県教育委員会特別支援教育課主催の特別支援教育体制推進事業として特別支援学校による地域支援があります。特別支援学校の教員を交え、小・中学校に在籍する支援が必要な児童生徒に対する支援・指導方法を検討することにより、特別支援教育に関わる教員の資質向上を図っています。令和4年度は、片葩小、石浜西小、卯ノ里小、森岡小、東浦中の5校で特別支援学校による地域支援が予定されています。また、大府もちのき特別支援学校主催のよつば相談という取組があり、発達特性に応じた支援方法や発達障害に関する校内研修への講師派遣について対応いただいています。他には、本町教員が特別支援学校の授業に参加し、発達障害の児童生徒への支援を学ぶ研修についても対応いただいています。

(2) 中学校における特別支援学級に通う生徒の進路について

障がいのある子どもが1人で進路を切り開いていくのは困難です。学校や保護者が協力して適切な支援を行い、新たな生活の枠組みを作り上げていくことが必要です。せっかく入った学校で、不登校などの二次障害を防止するためにも、進路先選びは重要です。そこで以下について、伺います。

ア. 過去3年の中学校卒業後の進路先（高校、特別支援学校を含む）と人数を伺う。

イ. 過去3年の高校への進学率を全日制、定時制、通信制、公立私立別で伺う。

ウ. 進路指導のポイントを伺う。

エ、「個別の教育支援計画」の作成状況を伺う。

【回答】ア、過去3年の中学校卒業後の進路先と人数についてですが、令和元年度は、高等学校の通信制が2名、特別支援学校高等部が3名、高等特別支援学校が4名です。

令和2年度は、高等学校の通信制が4名、特別支援学校高等部が3名、高等特別支援学校が4名、家事従事が1名です。

令和3年度は、高等学校の全日制が1名、通信制が2名、特別支援学校高等部が6名、高等特別支援学校が1名です。

次に、イの過去3年の高校への進学率についてですが、令和元年度及び令和3年度が100パーセント、令和2年度は約91.7パーセントとなっています。

次に、ウの進路指導のポイントについてですが、障害種別ごとに、進路を見据え、学習や進路指導を進めていきます。自閉症・情緒障害学級では、可能な限り当該学年のカリキュラムで学習を行い、高等学校を生徒自身が選ばれるように支援していく必要があります。また、早い段階から高等学校見学を薦め、生徒自身が通学のイメージや通信制での学習のシステムをつかんで行く必要もあります。

次に、エの「個別の教育支援計画」の作成状況についてですが、現在の学習指導要領において、特別支援学級在籍、通級指導教室在籍の児童生徒について作成が義務づけられており、本町では100パーセントの作成率となっています。

(3) 発達障害グレーゾーンの児童生徒の支援について

東浦町内の小中学校では、「発達障害の特徴は見られるが、診断基準に満たない」グレーゾーンの児童生徒に対して、どのような支援を行っているのか伺う。

【回答】特別支援学校による地域支援や大府もちのき特別支援学校によるよつば相談を保護者の同意のもとで行い、支援方法について学んでいます。保護者とも相談し、子育て支援センター等、関係機関での発達相談を紹介することもあります。また、年度途中であっても、特別支援学級に関心のあるご家庭については、障害に合わせた特別支援学級の体験入級を紹介することもあります。

質問者（質問順位 9）大川 晃 議員

3. 手話言語条例について

（2）本町から聾学校に通う幼児・児童数と通っている学校を伺います。

【回答】本町からは令和 4 年度において、県立千種聾学校の幼稚部に 2 人が通っており、小学部には通っておりません。

質問者（質問順位 10） 米村佳代子 議員

2. カーボンニュートラル達成に向けた学校施設の ZEB 化の推進について

（1）カーボンニュートラルの達成及び、SDGs 等の環境教育の充実に向けては、本事業の活用は非常に有効であります。そこで、新築や増築といった大規模事業だけではなく「LED」や「二重サッシ」といった部分的な「ZEB 化事業」もしっかりと周知を行い“できるところから取り組む”学校を増やしていくことが、大変重要でないでしょうか。本町でも周知徹底し、推進すべきと考え、見解を伺います。

【回答】第 6 次東浦町総合計画第 4 次実施計画において、全小中学校校舎照明の LED 化を計画しております。事業実施の際は、エコスクール・プラスの認定申請を検討していきます。

また、本件に限らず、エコスクール・プラスの認定が受けられる事業を実施する際は、積極的に制度の活用を図って参ります。

（2）すでに県内で「エコスクール・プラス」を実施した学校があるか、また、エコスクールを実施した学校での省エネ効果及び教育効果は、どのような状況になっているか伺います。

【回答】愛知県内では、平成 29 年から令和 3 年の間に、11 の小中学校でエコスクール・プラスの認定を受けています。

省エネ効果及び教育効果については、県内の認定自治体に問い合わせたところ、太陽光発電設備を設置した学校では、発電した電気を売電し、再生可能エネルギーの利用促進に資することができた、また、内装を木質化した学校では、社会科の授業で森林資源について学ぶ際に活用しているとの意見がございました。

質問者（質問順位 11） 三浦 雄二 議員

1. 東浦町内における新型コロナウイルス感染症患者及び感染拡大防止対策について

（4）各種行事やイベント開催について

先日に行われた於大まつりは、感染防止対策などを十分に行い実施されました。今後は、ウィズコロナ（撲滅困難であることを前提とした新たな戦略や生活様式）として行事等を考えなければなりません。そこで質問をします。

東浦町の各種行事やイベント開催するときは、愛知県が策定している新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づいて行っていると思いますが、今後、開催する産業まつりや東浦マラソンなどで多くの住民が集う行事について、感染防止策をどのように考えているのか伺う。

【回答】行事等の開催に当たっては感染状況を注視しながら、国、愛知県のガイドライン等を遵守し、検温、消毒の実施等適切な感染防止策を行っています。引き続き、安心して住民の方に来場・参加いただけるよう感染防止策を講じていきたいと考えています。

質問者（質問順位 12） 鏡味 昭史 議員

2. 農業振興対策について

（４）原油価格高騰など様々な要因により食材の値上げが相次ぐ中、学校給食では限られた費用で大変苦慮しながら調理していると聞いています。輸入食材を中心とした値上がりをきっかけに、県内外で学校給食の内容見直しの検討をしているとも聞いています。低迷する国内自給率を念頭に、地産地消である国内食材を使った献立に転換していくとも言われています。本町の現状はどのようなになっているのか伺います。

【回答】学校給食の主な購入食材の価格変動について令和３年４月分と令和４年４月分を比較調査しましたところ、平均 10 パーセント程度の価格上昇がみられました。そこで給食センターでは、これまで、児童・生徒に必要な栄養価を維持するよう配慮しながら、安価な食材を採用するなどして対応してきました。また、給食センターでは、野菜、果物、肉類など生鮮食品の産地を毎月ホームページで公表しています。この資料をもとに令和３年度の食材の国内自給率を計算したところ、およそ 95 パーセントでありました。これは、国内での生産が少なく、調達が困難な食品を除き、基本的に国産の食材であることを条件に物資の選定を行っているからであり、今後もこの方針を維持していきたいと考えています。

質問者（質問順位 13）秋葉 富士子 議員

2. 住民が使いやすいコミュニティセンター・公民館について

（1）石浜・緒川コミュニティセンターの1階のトイレは、下足を履き替えて使用することになっています。下足のまま使用することを提案しますが、考えを伺います。

【回答】施設内における衛生面及び清掃上の観点から、引き続きトイレ用スリッパに履き替えてのご利用をお願いしたいと考えております。

なお、利用者からのご意見を受け、今年3月に石浜及び緒川コミュニティセンターに下靴のまま着用できるスリッパを設置いたしましたので、靴を脱ぐことなくそのままご利用いただけるようになりました。

（2）各コミュニティセンター・藤江公民館を和室などの一部を除き、全館下足で使用することを提案しますが、考えを伺います。

【回答】コミュニティセンターによっては、下靴からの履き替えを想定した段差のある構造や、フロア全体にカーペットが敷設されているなど、構造上及び維持管理上の問題から、下靴での利用には適していない施設もあります。また、各コミュニティセンター・藤江公民館では、日常清掃業務の委託を行っていないこともあり、下靴利用を可能としますと、衛生面で問題が生じることも考えられます。

従いまして、現状では、全ての館を下靴でご利用いただくことは難しい状況ですが、施設の構造等に応じて下靴利用が可能かどうかの判断を行うとともに、衛生面及び日常清掃で必要となる経費も考慮しつつ、利用者及び地域の方々のご意見を伺いながら下靴での利用を検討してまいります。

令和4年度 学校教育課報告

令和4年7月

児童生徒数(7月1日現在)

(人)

学校名	性別	特	1年	特	2年	特	3年	特	4年	特	5年	特	6年	特	合計
藤江小学校	男	4	36	2	21	5	25	4	25	1	23	1	23	17	153
	女	1	31	3	30	2	27	1	33	1	33	0	28	8	182
	計	5	67	5	51	7	52	5	58	2	56	1	51	25	335
生路小学校	男	2	24	1	29	2	24	1	30	1	20	0	28	7	155
	女	0	30	0	37	0	25	2	23	0	27	0	23	2	165
	計	2	54	1	66	2	49	3	53	1	47	0	51	9	320
片葩小学校	男	2	27	1	36	0	36	1	33	0	45	1	36	5	213
	女	0	26	0	36	2	30	0	32	1	31	1	37	4	192
	計	2	53	1	72	2	66	1	65	1	76	2	73	9	405
石浜西小学校	男	2	37	1	44	1	44	1	45	3	40	1	45	9	255
	女	1	32	1	39	0	30	0	41	2	37	1	46	5	225
	計	3	69	2	83	1	74	1	86	5	77	2	91	14	480
緒川小学校	男	3	41	2	40	0	23	3	51	6	53	2	42	16	250
	女	1	45	1	51	0	38	1	58	0	33	1	52	4	277
	計	4	86	3	91	0	61	4	109	6	86	3	94	20	527
卯ノ里小学校	男	2	21	2	33	3	26	2	23	2	16	3	33	14	152
	女	1	27	1	16	0	28	0	17	0	25	0	24	2	137
	計	3	48	3	49	3	54	2	40	2	41	3	57	16	289
森岡小学校	男	2	35	1	36	2	39	4	48	2	35	1	34	12	227
	女	1	36	1	46	0	24	0	30	1	40	0	34	3	210
	計	3	71	2	82	2	63	4	78	3	75	1	68	15	437
小学校計	男	17	221	10	239	13	217	16	255	15	232	9	241	80	1,405
	女	5	227	7	255	4	202	4	234	5	226	3	244	28	1,388
	計	22	448	17	494	17	419	20	489	20	458	12	485	108	2,793
東浦中学校	男	7	134	4	133	5	110							16	377
	女	2	154	2	121	4	129							8	404
	計	9	288	6	254	9	239							24	781
北部中学校	男	1	82	3	69	3	84							7	235
	女	1	75	0	78	1	93							2	246
	計	2	157	3	147	4	177							9	481
西部中学校	男	1	28	1	27	3	23							5	78
	女	1	30	1	26	0	33							2	89
	計	2	58	2	53	3	56							7	167
中学校計	男	9	244	8	229	11	217							28	690
	女	4	259	3	225	5	255							12	739
	計	13	503	11	454	16	472							40	1,429

(特別支援は内数です)

要保護・準要保護児童生徒数

(人)

学 校 名	6 月		5 月	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護
藤 江 小 学 校	0	16	0	17
生 路 小 学 校	0	19	0	19
片 葩 小 学 校	0	17	0	18
石 浜 西 小 学 校	2	101	2	101
緒 川 小 学 校	0	39	0	40
卯ノ里小 学 校	0	27	0	27
森 岡 小 学 校	0	28	0	31
小 学 校 計	2	247	2	253
東 浦 中 学 校	0	88	0	90
北 部 中 学 校	0	45	0	48
西 部 中 学 校	0	18	0	19
中 学 校 計	0	151	0	157
総 計	2	398	2	410

長期欠席者数

(人)

学 校 名	5 月	5 月
藤 江 小 学 校	0	0
生 路 小 学 校	0	0
片 葩 小 学 校	1	1
石 浜 西 小 学 校	7	5
緒 川 小 学 校	1	1
卯ノ里小 学 校	2	3
森 岡 小 学 校	3	1
小 学 校 計	14	11
東 浦 中 学 校	19	15
北 部 中 学 校	11	7
西 部 中 学 校	5	3
中 学 校 計	35	25
総 計	49	36

いじめ認知件数

(件)

学 校 名	6 月	5 月
藤 江 小 学 校	0	1
生 路 小 学 校	1	0
片 葩 小 学 校	1	0
石 浜 西 小 学 校	3	0
緒 川 小 学 校	0	0
卯ノ里小 学 校	0	3
森 岡 小 学 校	0	0
小 学 校 計	5	4
東 浦 中 学 校	1	2
北 部 中 学 校	0	1
西 部 中 学 校	0	2
中 学 校 計	1	5
総 計	6	9

その他

特になし

【要保護・準要保護児童生徒への就学援助の内容】

- ・学用品費
 - ・新入学学用品費(新小中1年)
 - ・給食費
 - ・林間学校費(小5、中2)
 - ・修学旅行費(小6、中3)
 - ・卒業アルバム代等
- ※要保護は修学旅行費、卒業アルバム代等のみ支給

【長期欠席者数】

休業日を除いて引き続き7日間出席していない児童生徒の数(入院、一時帰国、不登校等)

【いじめ認知件数】

当月1日までに報告された、前月中に新規で認知したいじめ防止対策推進法で定義されている「いじめ」の件数

「いじめの定義」:「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

小中学校の主な行事予定(令和4年8月)

日	曜日	行事名等	備考
1	月		
2	火		
3	水		
4	木		知教協幹事会(13:30～)
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水	会議・行事等を行わない期間(～16日)	
11	木	山の日	
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		教育委員会定例会(9:30～)
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		教育委員会事務点検・評価会議
23	火		
24	水		
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
31	水		

令和4年度 生涯学習課の事業報告・事業計画

7月 事業報告

1 文化センター、地区コミュニティセンター事業

- ・ 1日（金） 二十歳のつどい（仮）実行委員会
- ・ 講座イベント

文化センター JFE スチール工場見学とものづくり教室、作ろう！食品サンプル
子ども書道体験教室

はなのき会館 託児付きおうちパン

森 岡 ヨガとメンテナンス教室

緒 川 子ども英会話教室

石 浜 初心者ヨガ教室

生 路 背すじを伸ばしてヨガ教室、夏休みクラフト小物作り教室

藤 江 子どもポスター教室

2 図書館事業

- ・ 3日（日） 電子図書館体験会
- ・ 22日（金） 読書感想文書き方講座
- ・ 23日（土） 子ども向けDVD上映会「くまのがっこう」を上映
- ・ 30日（土） よむらびフェスタ

3 郷土資料館事業

- ・ ミニ企画展 戦国絵巻一挿絵で綴る「於大の方」物語ー（9月11日まで）
- ・ 2（土） ミニ企画展展示説明会、手づくりよろいで記念写真
- ・ 12日（火） 東浦町文化財保護審議会
- ・ 22日（金） 古代塩づくり体験
- ・ 30日（土） 子ども昔体験教室～勾玉づくり～

8月 事業計画

1 文化センター、地区コミュニティセンター事業

- ・ 講座イベント

文化センター 子どもポスター制作講座、夏休み子ども科学教室、
あいちの木で作ろう！親子木工教室、鉄道ジオラマ運転

はなのき会館 子どもかんたんおやつ教室、親子で作ろう！かんたんパン作り教室

緒 川 子ども英会話教室

石 浜 初心者ヨガ教室

生 路 背すじを伸ばしてヨガ教室、夏休みクラフト小物作り教室

2 図書館事業

- ・ 1 日（月） 総合百科事典ポプラディア研修会 2022
- ・ 5 日（金） 読書感想文相談講座

3 郷土資料館事業

- ・ ミニ企画展 戦国絵巻―挿絵で綴る「於大の方」物語―（9月11日まで）
- ・ 5 日（金） 古代塩作り体験

その他

- ・ 中央図書館 8月は29日（月）を除き開館

令和4年度スポーツ課事業報告・事業計画

◇7月事業報告

1 スポーツ推進委員会

2日（土）ノルディックウォーク研修会（体育館アリーナ）

5日（火）第4回定例会議

30日（土）第2回モルック体験会（第1グラウンド）

2 生涯スポーツ事業

23日（土）ランニングイベント（あいち健康の森）

大府市と共催。愛三工業陸上部員による指導 中学生以上各13名予定

◇8月事業計画

1 スポーツ推進委員会

2日（火）第5回定例会議

17日（水）スポーツ推進委員知多地区役員会（南知多町）

20日（土）スポーツ推進委員知多地区交流会（第1グラウンド）

27日（土）ミニテニス研修会